



平成30年6月12日
監 査 事 務 局

「監査結果に基づき知事等が講じた措置」の報告について

監査委員は、本日の第二回都議会定例会に「平成30年 監査結果に基づき知事等が講じた措置（第1回）」を報告しました。

これは、これまでに行った指摘事項、意見・要望事項について、年2回、知事等執行機関が実施した改善内容の通知を受け、公表するものです。

1 改善状況

今回、対象となる監査において指摘等をした559件のうち、143件の改善通知を受け、519件（92.8%）が改善済みとなりました。

今回の改善状況

措置対象 A	改善済み			改善中 A-D
	前回まで B	今回通知 C	計 D=B+C	
559件	376件	143件	519件	40件

措置の対象となった監査

年	監査種別
平成24年	行政監査
平成27年	行政監査
平成28年	定例監査、財政援助団体等監査、行政監査、各会計歳入歳出決算審査
平成29年	定例監査、工事監査、財政援助団体等監査、行政監査

（注）各会計歳入歳出決算審査については年度

2 措置内容の例

- 学校法人及び社会福祉法人に対し過大に交付した補助金が返還されたもの（P. 5）
- 消防防災に関するメールマガジンの効果的な活用を図ったもの（P. 6）
- 函渠（かんきょ）の設計誤りを是正したもの（P. 7）
- 有償処理していた産業廃棄物を、競争により売却することに改めたもの（P. 8）

【問い合わせ先】

監査事務局総務課

直通 03-5320-7017～8